

全日制 県立羽生実業高等学校（園芸科・農業経済科・商業科・
情報処理科共通）

令和5年度入学者選抜

選抜の基本方針

- (1) 学力検査と調査書に大きな差を設けずに選抜することとする。
- (2) 面接を実施し、受検生の目的意識・学習意欲を積極的に評価する。
- (3) 調査書の「特別活動等の記録」において、特に部活動に積極的に取り組んだ者について選抜に配慮する。

選抜資料

○学力検査の扱い				……………	[5 0 0 点]
○調査書の扱い	学習の記録の得点	1年 2年 3年 (1 : 2 : 3)	……………	(2 7 0 点)	} …… [4 0 0 点]
	特別活動等の記録の得点		……………	(9 5 点)	
	その他の項目の得点		……………	(3 5 点)	
○その他の資料	面接			……………	[5 0 点]

一般募集

- 第1次選抜（80%を入学許可候補者とする）

（各資料の配点）

①学力検査	②調査書	③面接	④合計
500点	500点	50点	1050点

- 第2次選抜（20%を入学許可候補者とする）

（各資料の配点）

⑤学力検査	⑥調査書	⑦面接	⑧合計
500点	500点	100点	1100点

調査書の扱いの詳細

【特別活動等の記録の得点（95点）】

- 部活動の状況や実績により得点を加算する。

全国大会、関東大会、県大会（予選会を経たものに限る）、郡市大会等への出場・出展、部長など

- 生徒会活動・学級活動・学校行事の活動内容により得点を加算する。

生徒会長、生徒会副会長、その他の生徒会役員、各種委員会委員長、委員会副委員長、学級委員長など

【その他の項目の得点（35点）】

- 総合的な学習の時間の記録

特に顕著な記録がある場合に得点を与える。

- 資格取得

英語検定、漢字検定、数学検定、柔道、剣道、暗算、珠算などの資格を取得している場合に得点を与える。

- ボランティア

長期的な活動（1年間程度以上）がある場合に得点を与える。

- 学校外のスポーツ活動・文化活動で顕著な活動ある場合に得点を与える。

第2志望

「園芸科・農業経済科」の間及び「商業科・情報処理科」の間で、相互に第2志望を認める。

その他

なし